

## 平成25年白老町議会全員協議会会議録

平成25年 4月22日（月曜日）

開 会 午前11時00分

閉 会 午前11時59分

---

### ○議事日程

1. 町内循環福祉バス「元気号」の運行見直しについて
- 

### ○会議に付した事件

1. 町内循環福祉バス「元気号」の運行見直しについて
- 

### ○出席議員（14名）

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 氏家 裕治 君  | 2番 吉田 和子 君  |
| 3番 斎藤 征信 君  | 4番 大淵 紀夫 君  |
| 5番 松田 謙吾 君  | 7番 西田 ・子 君  |
| 8番 広地 紀彰 君  | 9番 吉谷 一孝 君  |
| 10番 小西 秀延 君 | 11番 山田 和子 君 |
| 12番 本間 広朗 君 | 13番 前田 博之 君 |
| 14番 及川 保 君  | 15番 山本 浩平 君 |
- 

### ○欠席議員（1名）

- 6番 坂下 利明 君
- 

### ○説明のため出席した者の職氏名

- |             |          |
|-------------|----------|
| 総合行政局企画担当課長 | 高橋 裕明 君  |
| 総合行政局主幹     | 高尾 利弘 君  |
| 健康福祉課長      | 長澤 敏博 君  |
| 健康福祉課主幹     | 竹内 瑠美子 君 |
| 健康福祉課主査     | 小倉 雅彦 君  |
| 町民課主査       | 喜尾 盛頭 君  |
- 

### ○職務のため出席した事務局職員

- |       |         |
|-------|---------|
| 事務局 長 | 岡村 幸男 君 |
| 主 査   | 本間 弘樹 君 |

---

## ◎開会の宣告

○議長（山本浩平君） ただいまより全員協議会を開会いたします。

（午前 11 時 00 分）

---

○議長（山本浩平君） 町内循環福祉バス「元気号」の運行見直しについて、担当課からの説明を求めます。

長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） おはようございます。町内循環福祉バス「元気号」の運行見直しにつきまして説明させていただきます。

1、見直しの趣旨ですが、高齢化や核家族化などが進みまして商業施設撤退などによる地域の実態や生活様式の変化の中で、買い物や通院、ほかのまちへの移動など町民生活における移動手段を確保する目的で、白老町循環福祉バス「元気号」の運行方法を変更し、安定的な運航を持続できよう国の補助制度を活用するとともに無料パスを廃止し、全面有料化といたします。

次に、2、現在までの「元気号」ですが、「元気号」は高齢者や障がい者の方の健康づくり、社会参加を促すための交通手段として平成6年に運行を開始し、14年からは地域住民の要望に基づき誰でも利用できる町民バスに転換し、利便性を高めるため国道以外の一部の区間ではどこでも乗り降りできるよう2台の専用バスにより運行しております。

(1)、現在の利用料ですが、1回の乗車につき大人100円、小中学生50円で、①、②、③のいずれかの項目に該当する方につきましては無料パスを発行しています。

(2)、利用状況は、次のページに実績がありますが、22年度以降大きく減少しており、1日平均では約20人減少しています。減少要因に考えられるものとして、高齢化が進みバス停までの移動が困難となったことや新規利用者の増加が図れなかったことなどが考えられ、いきいき4・6の施設利用者の減少に合わせ、料金免除の方も減少していると思われま。

(3)、事業経費等の実績ですが、道南バスが運行している経緯は記載されているとおりでございます。運行に係る経費から運賃収入を差し引いた額を補助金として支出しております。21年度からの実績につきましては表に記載されているとおりでございます。

3、見直しの検討につきましては、上の表に記載されているように補助金として毎年約2,000万円支出しており、このうち平成21年度を除き1,700万円ずつ社会福祉基金を充ててきましたが、基金残高の減少と逼迫した財政状況の中で「元気号」の運行を継続していくためには、利便性の向上の検討を進めるとともに利用料の見直し、国などの補助制度の活用を図るための検討を進めてまいりました。

(1)、利用料金見直しの検討につきましては、22年9月、白老町地域公共交通活性化協議会で9,600世帯を対象に実施したアンケート調査では、利用料金について100円、または200円と回答した割合が7割を超え、同年10月に利用者を対象にした調査では、無料パスを利用している方の約9割が料金を支払ってもよいとの回答で、料金を支払いたくないと回答した割合

は2.7%でありました。また、他市町村への調査では、大人100円、小学生以下50円としているところが多く、一部では大人200円としているところもありました。このような調査結果をもとに、利便性の向上を目指した運行の見直しと同時に、無料パスを廃止するとともに現在の有料利用者の料金を据え置くこととし、大人一律100円とすることといたしました。

(2)、運行方法(ルート、便数等)の検討につきましては、現在の「元気号」に対しまして便数が少ない、JR等の接続が悪いなどの意見や、主要商業施設へのアクセスも課題となっております。さらに、国の制度活用に向けて検討を進めました。

まずルートにつきましては、①として、バスが通行可能な道路幅員のある高齢化が進んだ地域で、バス停までの距離が近くなるように路線を設定いたしました。

②、買い物の利便性や商業施設へのアクセス向上を図りました。

③、JR、幹線バスへの乗り継ぎを配慮いたしました。

④といたしまして、国の補助金の要件として、1点目として、地域間幹線のバス停、JR駅等に接続する系統であること。2点目として、22年9月以降、新たに運行する地域内フィーダー系統であること。

次に、便数等につきましては、当初は3台として計画しておりましたが、25年度以降の財政状況を踏まえ、最終的には現在と同じ2台で隔日運行から毎日運行の3系統に統合し、週6日間、1日当たり13便といたしました。これらの条件等を踏まえるとともに、バスの実地走行による検証を行い、地域公共交通活性化協議会の承認を経て今回の見直しを行うものであります。

次に、4、見直しの内容の(1)、運行方法の見直しについてでございます。現行と改正後の路線数、便数は記載のとおりとなっております。

主な路線の改正ポイントは、①、これまで経路になかった商業施設などを利用できるよう路線を設定いたしました。例として、本日配付いたしました停留所位置図、大きなA3の用紙があるかと思えます。その中に停留所位置図とちょっと見づらいものがございますが、右下のほうに丸で囲まれました停留所46番や39番などが該当となっております。

②、バスが通行可能な道路幅員のある高齢化が進んだ地域で、バス停までの距離が近くなるように路線を設定いたしました。例といたしまして、北吉原地区のバーデン団地、ゆうかり団地、石山地区の石山新生・萩の里などが該当となります。

③といたしまして、白老駅でJR・幹線バスと乗り継ぎができるように朝のダイヤを設定いたしました。

(2)、利用料金の見直し、(3)、実施時期につきましては、無料パスを廃止し、大人一律100円、子供一律50円、幼児は無料とし、6月1日から実施するものであります。

次に、5ページの(4)、事業経費等の見込みであります。表の中に記載したとおり、今年度町負担分は国庫補助金が4カ月分となるため約1,600万円の負担となりますが、26年度につきましては国庫補助金が通年分となることから、町負担額は約900万円まで減額となる見込みであります。

(5)、町民への周知方法といたしましては、5月広報に概要を掲載予定で、詳細な時刻表など

につきましては全戸配布するほか、バス内や公共施設などに設置する予定であります。

なお、5、今後のあり方につきましては、企画担当課長より説明いたします。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） それでは、5、今後のあり方について、企画のほうで協議会、もしくは補助金の申請について担当しておりますので、ここをご説明いたします。

まず、(1)、ダイヤ、ルートの変更等についてでございますけれども、今回の変更に伴いまして補助金を導入するということになっております。それで、国の補助制度におきましては、その補助期間は毎年10月から翌年の9月までの1年間を補助期間としております。そして、補助の申請は毎年6月となっております。ですから、5ページの上の表の25年度につきましては、国庫補助金6月改正ということで、6、7、8、9の4カ月分の補助金対象というふうになっておりまして、26年度につきましては25年10月から26年9月までということで1年分を受けられるということになっております。この補助金の期間につきましては、このまま今回決めた変更が永続的に続くということではなくて、毎年6月の申請時期までに変更等があればそこのまでに検討をして、新たに申請を行っていくことが可能であるということでございます。

(2)、デマンド型交通の検討につきましてであります。これまで公共交通の中で従来の路線バスとともに、デマンド、予約型のバスの運行についても検討してきたところであります。その経緯につきまして若干ご説明いたします。デマンド型交通の検討につきましては、平成22年に地域公共交通総合連携計画というものを検討した際にデマンド型のコミュニティバスの導入ということを見込んでおりました。これにつきましては交通空白ですとか不便地域を解消するために利便性が高いということで検討を行っておりましたが、地域間幹線バスの関係ですとか地域の中の交通空白地域というものの設定がやや難しいという状況と、それから、事業者につきましては運送法の余剰乗合許可という事業者が必要であるということで、事業者の設定・調整が難しいということで進んできております。しかしながら、白老町における高齢化の問題ですとか交通弱者の問題等が顕在化しておりますので、今後におきましては特に今申しました事業者の運営体制の課題と、それから、それに伴う費用、町の財政状況等を勘案しながら、できればモデル地区などを設定してその実証を行った後、デマンド型交通の導入というものを検討していきたいということが今後の検討の方向性でございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） ただいま説明がありましたが、この件について特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

3番、斎藤征信議員。

○3番（斎藤征信君） 数字の上でちょっとお聞きしたいのですけれども、2ページの真ん中の表の見方なのですが、運行経費から料金を差し引くと町の補助金が出ますよね。町の補助金、それに基金の繰入金を出して合わせた数がこの一般財源に書かれているのですよね。そうすると数字が、この24年度を見ると2,100万円に対して基金が1,700万円なら3,800万円という計算にならないのでしょうか。読み方違うのですか。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 24年を例にとります。運行経費2,262万5,005円に対しまして、料金収入が111万6,050円。それで、差し引きした額2,150万8,955円が町補助金として事業者のほうに支払われた金額で、そのうち社会福祉基金を1,700万円使っているということで、一般財源としては450万8,955円ということで、町から出している2,100万円の内訳がこの右2つということになります。ですから、社会福祉基金と一般財源を足した金額が町補助金になりますので、一般財源としては450万円という財源を使っているということになります。要は2,100万円の内訳が基金繰入額と一般財源ということになります。

○議長（山本浩平君） 3番、斎藤征信議員。

○3番（斎藤征信君） 5ページのこの表なのですけれども、運行経費が2,317万円ですね。それで、料金収入が454万円。それを差し引いたものが町の補助金となって1,836万円になっていますよね。これは差し引いたら1,863万円ではないですか。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 申しわけございません。そのとおりで町の補助金が1,863万6,000円。6と3の入れ違いです。もう一度復唱させていただきます。そうすると、26年度の町補助金につきましては、金額が1,863万6,000円。一番右側の町負担額884万5,000円が911万5,000円になります。大変申しわけございません。

○議長（山本浩平君） 3番、斎藤征信議員。

○3番（斎藤征信君） あと1つ聞いておきたいのですけれども、この文章なかなか、読んでいて複雑でわかりづらいのですけれども、例えば25年の場合、6月から10月までの4カ月間というのは国庫補助が当たると。それと10カ月間の新料金を加えて25年度の決算になるわけです。そうすると、25年10月から26年4月までですか、ここの収入というのはどうなるのですか。これは25年10月までの4カ月間は国庫補助の期間になると。その後また国の許可をもらって、その次10月から1年間は補助制度の該当期間になるわけです。そうすると25年度は、国庫負担はずっと1年間当たるという計算をしていいのですか。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 今の補助金のお話ですけれども、先ほど申しましたように25年度は6、7、8、9の4カ月分が25年度内に入ってくると。3月までに入ってくると。それで、25年10月から来年9月までの分が26年度内に入ってくるという考えでございます。補助金が入ってくる時期がずれますので、そういうことになります。

○議長（山本浩平君） 回数関係ありませんのでどうぞ。もし聞きたいことがあればそのまま続けて、挙手にて聞いてください。

3番、斎藤征信議員。

○3番（斎藤征信君） そうすると、計算上は26年度と大体似たような数字で追っていきけるわけですね。この補助金は1年間くるわけですから、そういう計算になるのですね。入らないだけの話ですね。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） あくまでも補助金の計算時期が10月から翌年の9月になって、その支払いがその年度の終わりまでに入るといってお話ですので、25年度の補助金の収入は4カ月分しか入ってこないということになります。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。何点か確認したいと思います。3ページの国の補助金のあり方なのですが、地域公共交通確保維持改善事業費補助金、これは22年度以降新たに、今回もこの路線変更によって2番目のほうの20%または3キロ以上の変更があるということ  
で補助の対象になったというふうに捉えていいのか。

それから、これから毎年申請をしていくということなのですが、もし、変わらなくても、今回変更したまま26年も27年も継続していくとなると、6月に申請すればずっと補助金がいただけるのかどうか。

それと、この22年度以降の国の補助金体制なのですが、これはずっと生きていくものなので  
すか。もし途中でデマンドに変えるとかそういった場合もこの制度をきちんと利用できる保証があるのかどうかということ。その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時25分

---

再開 午前10時25分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） まず、今の「元気号」の路線については、今回の補助申請で、先ほど申しました20%もしくは3キロ以上の変更があるということで補助申請をして、それが今回確定になるということで、もし「元気号」の路線を今後変えても今の補助金は確保されるということでもあります。

それから、今後デマンドが導入されるという場合は、そのデマンドの導入について、また補助対象になるということでございます。

そして、この補助制度が続く限り補助金は受けられるということでございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 今回もデマンドの検討はしたということなのですが、デマンドに切りかえることは今回の見直し以上に経費がかかってくるということも含めて今後の課題にしたい  
ということだと捉えていいのかどうかということが1点。

それから、国庫補助金が出るようになって、26年度の場合は予定としては952万1,000円が国の補助金があるだろうと。それで、町負担額が884万5,000円ですから、これはやっぱり社会福祉基金もこの880万円の中には入ってくる。これは町の一般会計から全部負担するのではなくて、福祉基金からも入れていくということで、金額訂正になりました911万5,000円にな

るというふうな考え方で伺っていていいのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） まず、基金のお話ですが、社会福祉基金は24年度で残高がなくなりました関係で、25年度からは基金は使わないということでございます。

それから、デマンドの関係ですが、デマンドについては先ほど申しましたように、まず大きく町の費用負担という問題と、あと、事業者の選定と運営、その問題を解決しなければ実施に移れないという課題がございまして、その辺をクリアできればということでございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） それでは、確認します。この下の24年度の町負担額には社会福祉基金充当額を含みます。これは前の2ページのものがそうなのだと思って見ていたのです。それで、25年度の1,593万3,000円の町負担額は、たしか予算でそういう説明があったかもしれませんが、1,000万円ぐらいふえるという話でしたから、福祉基金がなくなったので町の一般会計の持ち出しは1,593万3,000円になるというふうに捉えていいということですね。

それともう1点、丸印がついている区間は自由に乗り降りできますということは、例えばバーデン団地からゆうかり団地へ行く途中、両方に丸ついていますから、この区間はどこでも手を上げて降りられるという意味で捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） まず、25年度の予算につきましては、基金の充当は今年度はしておりません。ということで、全額一般財源で予算計上しております。

丸印のどこでも乗れるということで、今議員おっしゃったとおり、基本的にこの丸印のある区間についてはどこでも乗車、降車ができるということで考えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

○8番（広地紀彰君） 1点です。平成25年度と26年度の料金収入の前提となる利用者数の見込み人数。それとその算定の根拠について。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時31分

---

再開 午前10時41分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 25年度、26年度の料金収入の見込みでございしますが、まず、25年度につきましては4月、5月と無料期間がございします。そういう関係上、前年度の実績4万692人、これをもとに算定してございします。26年度につきましては、4月から3月まで通年有料化になるということと、今隔日運行が毎日運航になるということ踏まえまして、利用者の増を図れるのではなかろうかというような形で見込みを出してございします。子供さんも乗るわけなのですが、26年度454万1,000円ということになると、単純に100円で割りますと4万

5,000人と。24年度の実績をかなり上回ることは上回るのですが、今回そういう理由で利用人数を見込んでございます。仮にこの料金収入が少なくなった場合においては、一番右の町負担額がふえるということにつながるかと思っておりますので、やはり利用者の確保、これが一番大事なことというふうに捉えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

○8番（広地紀彰君） 隔日から毎日運行になるということで利用者増が見込まれるということで理解しました。

最後に国庫補助金についてなのですが、これは2系統が補助対象路線になるということなのですが、この平成26年度の952万円の国庫補助金が当たるという算定の基準、これはどうして952万円という算定ができたのかということだけ説明してください。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） まず、3路線のうち2路線が補助対象ということにつきましては、国道を走る部分が補助対象外ということで鉄北を中心に動く2路線が補助対象になります。それで、補助金については非常にいろいろ動くのですが、従来、事業費の20分の9の2分の1という補助基準だったのですが、その20分の9が撤廃されて、約半分ということで、補助対象になるのは運行経費から利用料金、収入を差し引いた分の2分の1ということでございます。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

○10番（小西秀延君） まず、デマンド型交通のところでご質問させていただきたいのですが、補助金を申請する条件のところで、公共交通の空白地帯と業者の問題という2点が出ていたと思うのですが、今これから変えようとしている路線の場合、今言っていた国道の路線を除くと、その部分を除いた2路線、昼の部分では結構利用率が少ないというふうに認識しているのですが、昼時間帯その路線をやめた場合、これは公共交通の空白地帯としてみなされるのかどうかというのが1点。

それと、それが認められた場合、業者さんとの交渉というのは昼間の部分をやめた金額、今、委託していると思うのですが、委託金というのは大分変わるのかどうかという2点をご質問させていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 今のデマンド型交通の運行条件ですが、まず、基本的には交通の空白地域、それと空白時間ということがあります。そこでデマンド型交通の導入は可能になるのですが、現在の例えば石山地域ですとか12間の奥のほうの地域は、今の「元気号」をやめれば空白地域になりますので、そこでデマンドを導入するというのもできますし、朝しか走らせないで昼以降の分を空白時間としてデマンドを走らせるということもできますが、そこは結局バス2台で運行するのが「元気号」の基本だとすれば、収入が減った分は全部町の補助で払わなければならないということがありますので、基本的に今のバス2台のお金を払った上でデマンドを導入しなければならないということになるかと思っておりますので、



デマンドを導入する際は全て上乘せになるということでございます。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

○10番（小西秀延君） 確認ですが、昼間の時間帯の運行を2路線でやめても委託金はさほど変わらないという認識でよろしいのですか。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 今は委託ではなくて補助金として道南バスに支払いをしているのですけれども、それは2台走らせたときの総額に係る金額から料金収入を差し引いた額を町の負担金として払っているものですから、基本的に2台走らせれば、それを1台にすれば別ですけど、2台走らせている限り運行経費は落ちないという考えでございます。

○議長（山本浩平君） 3番、斎藤征信議員。

○3番（斎藤征信君） 空白地域なのですけれども、地図が小さくてよくわからないのですが、こうやって改定の路線を見ると大分工夫をして、1軒当たり300メートル以内にバス停を置くというような方式でやりました。ただ、こうやって地図を見ると、北吉原の地域から萩野の地域、これは線路の北側の本通り部分というのが不便になるのではないのかということ。

それから、白老本町のほうでくまがいのところからポロト線まで走らせることにはなるのだけど、その間の末広町の地域というのはかなり広いわけで、このあたりというのがすごく不便なのかなという気がしますが、そのあたりはどのように考えているのですか。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 本来でいけばこの空白地域というのを全体的に網羅できればよろしいのですが、やはり現在走っているバスで検証走行等をやった中で、なかなかバスが通りづらい。例えば末広地区等についてはやはりかなり道路が狭いところもあるものですから、今回、考えた路線で運行するというような形をとらせていただいております。

また、北吉原地区につきましても、例えばバーデン等のところにつきましても、こちらもバスが通れる範囲と。逆に太平洋団地につきましてもなかなか難しい運行というものもあるものですから、こちらのほうにつきましてもなかなかバスの停留所を設けることができなかったということで、事業所との協議をした経緯がございます。

○議長（山本浩平君） 3番、斎藤征信議員。

○3番（斎藤征信君） 基本的にはデマンドバスを走らせるというのが前の審議会の案だったと思うのです。ただ、いろいろな条件の中でそれがなかなか難しいという結果、こういうふうになったことはわかるのですけれども、その経過はよくわかるわけですけれども、ただ、無料化を有料化したという時点で、有料化デマンドバス事業を導入する中で、今まで無料だった人たちを有料にするということでは、そういうふうになるのだろうかというふうに思っていたのです。ところが実際にはデマンドを導入できないまま、みんなが有料化になってしまったということを考えれば、路線変更で有料化するということになる、現行の福祉政策からいうと福祉がダウンすることになってしまいます。これだけ見ると、若干路線は変わったから、少し便利になったから値上げします、運営が大変だから値上げしますということが先行してしまっ

て、福祉というものが飛んでしまったというような気がするのですが、そのあたりの検討というのは。それだったら、やはり町そのものに福祉政策として無料の部分も取り入れるのだということが妥当であって、一遍に全部有料化するのであれば、本当に町民にとっては余りありがたくない話だなという気がするのです。そのあたりはどんなふうに検討したのか。その辺を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 福祉が飛んでしまったというご意見、確かに考えればそういうことも当然考えられることとございます。いろいろ町の答弁として皆様に以前からも説明している中で、財政の状況というのが大変多い中で、私もそういうことを述べざるを得ないという観点から述べるわけなのですが、確かに福祉バスという観点から今までこういう形で「元気号」を運行してまいりました。ただやはり、先ほどお話しした社会福祉基金の残高の減少、それと、町財政の状況、そういうものをいろいろ考えた中で一律有料化ということで検討したわけです。今回の路線の変更につきましては、こういう形で路線をいろいろ検討した中で決定させていただきました。先ほどご説明あったように、町民の皆さんがなるべく利用できることを目的としたバスでございますので、今後、補助金の申請等でそういう形で例えばバス停が欲しい、路線をふやしてほしいとか、そういういろいろな要望は当然あるかと思っております。その中で今後の変更申請、補助金の申請等の中でいろいろ検討するというところで担当のほうも皆様のお話等をこれからも聞いていきたいというふうに考えてございます。料金的には確かに福祉の面からいくと全面有料化という形になりましたが、別な意味での利便性をもっと考えた中で町としても今後いろいろ検討していきたいと思っております。確かに本来からいけば以前の70歳以上の方とかという無料パスということがありましたが、今回そういうような諸条件を検討した中で一律100円ということを決めさせていただいた次第でございます。

○議長（山本浩平君） 3番、斎藤征信議員。

○3番（斎藤征信君） 確かに町民は若干の値上げ、お金を出すのはいいと言った割合が多いということも知っています。けども、やはりこういう有料化になったときに、どうして年寄りから金を取るのだという声というのは必ず出てくる。そして、またこれから段々高齢化率が上がっていく中では、本当にデマンドという形のものでどうしても声が出てくるだろう、必要性が出てくるだろうという気はするのです。そこで、その見通し。今改革する中でまたこれを言うのはちょっとどうかとも思うのですけれども、試験運行をした上でまた新たな方向を出すということをおっしゃっているわけですが、その時期というのは、本当に今の協議会の中で連続ずっと検討されていくのか。今ここでストップしてしまって、状況を見て、また何年後にそういうことが出てくるのか。あるいは、今からずっとデマンド方式を考えながらやっていくのか。そのあたりはどんなふうに思っていますか。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 今後のデマンド型交通の検討についてですけれども、基本的には22年以来ずっとデマンド型交通の検討をしてきております。それで、デマンドの可能性については、先ほど申しましたように事業者の問題と経費の負担が一番大きな問題と

なっておりますけれども、まず、事業者を確立させなければならないという問題があります。それから、試験運行できるのであればそういう方向に持っていきたいと思いますが、今の考えですと、まずある程度の財源確保ができなければ試験運行にも入っていけないという状況ですので、実は昨年の検討の中で、デマンドもしくはバス3台という議論をずっと続けてきておりまして、やはり予算査定の中でこういう決断になってきたということがございますし、町といたしましても、今後、例えばいろいろな諸条件で行政サービスとか公共施設の統廃合があった場合にも、やはり足の確保が非常に重要な観点になってくるのではないかという考えを持っておりますので、やはり今後の公共交通全体を見て、町全体で移動の確保ですとか、高齢者のそういう移動の確保は重要課題として捉えておりますので、その辺はそういうような検討を今後とも進めていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） 先ほどちょっとお話があったのですが、太平洋団地には入れないのだというお話がありました。太平洋団地に入れない理由は何か。先ほど道路がどうのこうのと言ったけれども、あそこの道路はまちが許可をした立派な道路です。あれに入れないという話はどこにもない。私も先ほどからこれを見て、太平洋団地がないから変だなと思っていたのです。太平洋団地に入れないという話はないです。

それから、北吉原の停留所74。見晴が丘入口、停留所の74。これはずっと高みの上で、見晴が丘の角ですね。違いますか。これはずっと上の角なのですね、この印は。見晴が丘入口と書いてあるけれども、山でしょう、見晴が丘といたら。

○議長（山本浩平君） それでは、今の2点についてお願いします。太平洋団地がない理由と、今の74番はどの辺なのか。

喜尾町民課主査。

○町民課主査（喜尾盛頭君） 見晴が丘団地につきましては、上まで行かないです。下のテニスコートの若干裏側。上まではちょっとバスは通れないということで、手前でとめている形なのです。上までは入っていきません。坂を上る手前なのです。

太平洋団地につきましては、基本的に道南バスの調整をした中では、若干道路の幅員が狭いということで、ちょっとそこまでは大型バスで入っていくのは難しいですといったところで、バーデンとゆうかりにつきましては、12間の道路から奥行がかなりあるということもありますし、あそこは若干広めの道路があったものですから、バーデンとゆうかりには入っていったということです。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） スーパーくまがいのバスが太平洋団地は毎日歩いています。どうして道南バスが歩けないのですか。スーパーくまがいのバスが大体あそこで運転手がいて、毎日家へ戻って行って太平洋団地のとっぺんととまっています。あそこ回っているのだから。そういうことは調査しているのですか。

それから、北吉原の見晴が丘団地あります、高み。あそこはおととい、私のところへ電話が来て、あそこの下から上へ登れないと、買い物しても。お年寄りから電話が来て。だから、上

へぜひ上げてくれと。おとといです。名前も言う、伊藤さんという女の方から来ているのだけど。あそこが登れないと、買い物したものを持って。だから、ぜひ、あそこはやはり回らなければだめです。

私はなぜこういうことを言うかという、例えばこういうきょうの説明です、福祉バスの。こういう説明は、こう決まりきってから議会と相談するのではなく、これを決める前に3時間なり4時間ざっくばらんにみんなで。この議会の議員というのは町民の代表なのです。それから、町民の裏表も全部知っているし、毎日お話ししているわけです。その人方の声をなぜ聞かないのですか、この議会に。それから、いつもそうなのだけど、こうやっていて、とどのつまりは検討委員会とか有識者に相談するとか、まちのやり方はみんなそうなのです。その前にこういう議会の皆さんに、こういう堅苦しいマイクを外した中でこういうものをきちんとご相談しなかったらだめなのです。だからこういうことになるのです。こんなもの一生懸命つくって、今私が言ったように、太平洋団地に入れない、見晴が丘団地、あそこの人方が一番困っているのです。坂があって登れないから。そういうものを解消できなかったら何の意味があるのですか。

それから、私先ほど勘づいたのだけど、この丸印は手を上げたらどこでもとまれると言っていました。これは毎日不特定の時間帯になります。何人もとまるかもしれないし、とまらないかもしれない。そうすると、こういうきちんとした時間帯で走れるのかという。

こういう問題も、私はこういう議会の場で、2万人の町民の高齢者の一人一人の意見を聞くのも大事だし、聞けないはずなのです。ですからこういう議会の代表者の前でもう少しざっくばらんな話を聞かなければだめです。結果的に、やってもこういうことになるのです。どうですか。そういうことこそ見直しなのです。高齢者に優しい政策なのです。せっかくだって。そして、太平洋は走れない。そうしたら小型バス走らせればいいでしょう。いろいろなことが出てくるでしょう。どうですか。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 松田議員からご指摘ありました件、私も本当にその部分は議会の皆様といろいろお話しする機会があれば、今回このような形で皆様からの意見を事前に聞いておけば、もっと立派なものができるというふうには思っております。

まず、太平洋団地、見晴が丘団地につきましては、現在、事業者との協議の中で今回こういう形で、路線を算定しておりません。今後の検討課題という形で当方も捉えます。その中では、やはり皆様のご意見並びに事業者として本当にどうなのか。今松田議員からのお話あるように、買い物バス等が実際に走っているという経緯がある中で、実際に事業者としてどういうふうにつまえるのか。その辺も今後は協議が必要だと私も思いますので、今後は検討課題と捉えまして、今後、路線の変更等の中で検討させていただきたいと思います。

あと、丸印が乗降自由であって、実際にこの時刻表どおりいくかということでございます。確かに乗り降りする方がたくさんいらっしゃれば、若干の遅れ等が出てくるかと思えます。それにつきましても、なるべく時間どおりにいくということを踏まえた中でバスの時刻表も考えてございます。ただ、そういう方々がたくさんいる場合においては、今後、この時刻表につき

ましても検討課題と捉えておりますので、実績等を踏まえた中で今後検討するようにはしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） あなた方が検討すると言ったら5年かかるのです、今までもそうだけど。それで、今丸印のところは乗り降り自由になった。それから、6日間の運行、これもすごくいいことです。いいことだけれども、それだけ便利になった反面、この太平洋団地や見晴が丘団地の方々は、平らなところが乗り降り自由になって、山の一番大変なところには行かない、こんな話ありますか。こんなことが太平洋団地の地域の人方、見晴が丘団地の地域の人方に話が通ると思いますか。あなた方に話は通らないかもしれないけれども、この議員というやつは行くたびに怒られるのです。要望もされるし。そういうものなのです、議会というのは。議員になっている人方はみんなそうなのです。だから、もう少し議会と事前相談というのをざくばらんに、マイクのないところとするべきなのです。何もお金のかかることではないのだから。

それから、私は納得いきません。太平洋団地に入らないということと、見晴が丘団地の一番辛いところに行けないということは、私は納得いきません。何とかしてください。

○議長（山本浩平君） この6月からこれでいくということは、ほぼ決定ですよ。ですから、今長澤健康福祉課長のほうから今後の検討課題というお話だったのですけれども、多少なりとも6月に間に合わせて一部の改正が可能かどうかということも含めて。現実的にはなかなか、もうここまで決まってしまうている、コンクリートされているわけですからいろいろ厳しいと思います。相手方もあるわけですから。この辺についてはどうですか。

長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 今議長のほうからお話あったように、路線の変更というのが大体6月を基本としております。今回この6月からの運行という形で事業者の関係でいろいろ申請等をしてございます。そういう関係で、今松田議員からご要望ある太平洋団地及び見晴が丘の上の部分、こちらにつきまして、なかなか今これからすぐというわけにはちょっと難しいというふうに思っております。そういう形で先ほど私がお話しさせていただいたように、やはり重要課題というふうに捉えておりますので、次期の路線の見直し、こういう中で最優先に検討していきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） ざくばらんにいうと、この料金をいただくというのは15年前に私が言ったのです。最初からお金を100円か50円取るべきだと。それでも、一部取ることになって、15年してからやっと今になって料金取ることになった。

それから、私も随分話もしたし、電話も来るけれども、料金を出すということには一人も反対の人はいません。200円でもいいという人が随分おります。そういうことからいくと、やっぱり料金を取って、料金を取る分、町民の利便性、高齢者の利便性を図ってやらなければならないのです。

それから、15年前に私が言ったのは、議事録見ればわかりますが、もう少し小回りきくため

には小型バスを使うべきだと。15年前に私が言っています。議事録にちゃんと載っている。こういうことからいくと、大きいバスがダメなら小さいバスを使えばいいではないですか。3台にして、小型バス2台にすればいいだろうし。やることいっぱいあります。そういうことのために議会ともう少しマイク置いた中で話してと言っているのです、私は。何のために議員がいるのですか。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 松田議員の今のお話、私も参考にさせていただきながら、例えば大型が通れない場合は小型ということも当然考えていって、経費の部分も当然あるかと思いますが、やはり利便性を考えるべきということと、それと、議会の皆様とマイクなしの中でいろいろお話させていただく機会があるかと思います。その節はいろいろ忌憚ないご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） 2,300万円かかる、確かに。そして、今回うまいことに補助金ももらえる。当別町は5,800万円かけているのです、このバスに。栗山町は5,000万円、ニセコ町は4,500万円かけています。今から10年前から。白老が今2,300万円かけて福祉の基金がなくなったとか何とかの問題ではないのです。白老のまちは温泉が湧いて、高齢者がいるのははっきりしているのです。しかも、その高齢者の人方は線路から北側なのです。ぽつぽつある家です。こんなこと言う必要もないのだけど。

そういうことからいくと、この2,300万円かけたとか、福祉の基金がなくなったとかそんな問題ではないのです。たまたま福祉の基金があったから使っただけなのです。そういうのに使ってくださいという。ですから、私は白老の高齢者の状況からいっても5,000万円ぐらいかけるのは当たり前だと思っているのです。1,300万円か1,200万円かけてどうのこうの問題ではないのです。ですから、私はデマンド型バスのどうのこうのも、ずっと議論されてきたのも知っています。委員会報告もされています。けども、やっぱり小型バス2台にするとかいろいろな方法あるでしょう。福祉というのは、高齢者の立場になってやるのが福祉政策なのです。まちの財政を見計らってやるのが福祉政策ではないのです。どうですか、バス3台にしたら。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 他市町村でいけば、もっと事業費を白老町の2倍以上使っているということで、町もそういうことも考えるべきと。そういう考えでもっと福祉のほうに考えるべきということでございます。その辺につきましては、先ほど斎藤議員のほうからもお話あったように、福祉を考えた中でのバスということを考えると、今後やはりいろいろな形の運行形態、そういうことも十分考えられますので、今の貴重なご意見、今後の参考にさせていただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 何点か伺いますけど、それでは、まず、当然3台から2台、そして、路線変更されていますけれども、今回このように路線変更したことによる事前の現状の乗車率、利用状況、それを調査したのかどうか。直近で乗車率何%ぐらいになっているのか。そのため

にこういう路線をかえたのだと、そういう根拠的な部分をまずお尋ねします。

それと、路線変更したことによって、先ほど現実的には非常に利用者減っていますけど、それでは、そういう調査をした結果、何%現状からアップを見込んだのか。当然、利用されなければ意味ありませんから。今松田議員からも話があったように。そのために路線いろいろ組みかえたと思いますけど、まずその2つ。

次に、今の時刻表を見たら、虎杖浜から終点まで1時間12分かかるのです。これは、非常に乗っている人苦痛だと思います。ここに距離書いていますけど、この距離からいけば1時間12分です。病院にかかる人大変だと思うのです。それをあなた方が、これを議会に出すときにどのような論理づけで説明を、理事者と協議して出てきているのか。こういう時間帯を組んだのか。まずそれです。鉄南でいけば50分です。僕の計算でいくと。

そして、3点目、鉄北はフリーで乗降できますけれども、鉄南の路線はフリーで乗降できないですね。これは多分、バス路線が走っているから規制があるのかもしれませんが、なぜ、鉄南がフリー乗降できないのか。逆にこちらのほうが人口多いと思います。利用率が。まず、それです。

次に、これはバスの運行上の問題ですけれども、これを見ると結構収入、利用料金ふえていくのですが、これはまちを通らないのです。それで、当初の話に戻るのだけど、これは本来の運行路線というのか、陸運局の許可等々の関係もあるのですが、これは委託事業ではなくてどうして補助事業になっているのかということです。これをはっきり教えてほしいのです。ということは、料金が町に入らないのです。差し引きするということだから。次の質問にも入りますけれども、この料金の収入はどういうふう間違いなくチェックされているのか。前はバスやったときに、町民の方から100円運転手が取って入れていたけれども、路線バスみたくちゃんと料金番号設定されて、何人乗ってこうだという報告が毎月くると言っていますけど、それは精度が高いのかどうか。その辺をまず伺います。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 今の質問の順番とちょっと違いますけれども、補助金の関係を私のほうからお答えします。まず、国の補助金ではなくて、今町の補助金の話だったと思うのですが、委託ではなくて補助金にしているということはどういうことかといいますと、少しでも有利なほうを選んだということになるのですけれども、バス会社のほうに補助金を払うことにしますと、特交の対象になるのです。その分で、特交ですからちょっと不確定なのですが、幾らかでもそういうものがあるということの有利性から補助金という形にしたという経緯がございます。

○議長（山本浩平君） 残りの質問については、私のほうでもう一度確認します。

乗車率についての調査はどのようにされたか。

それと、利用減になっているのが今後の改定によってアップということをどのように捉えて考えているかということ。

それと、1時間12分の乗車時間というのは、お客さんにとっては非常に疲れるのではないか。その辺をどのように検討されたか。

あとは、丸印。鉄南は丸印ないけれども、そこはどのようになっているのか。

あと、料金収入のチェック方法。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時25分

---

再開 午前11時39分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

答弁をお願いいたします。

竹内健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（竹内瑠美子君） 最初に路線変更の根拠で乗車率ですが、乗車率では今押さえておりません。一日の乗車人数で押さえております。年間の乗車人数はお渡しした表のとおりとなっております。

あと、アップ率ですが、アップ率は見込んでおりません。今の23年度の実績数で見込んでおります。

あと、収入のチェック方法ですが、バスの右側のほうにカウンターがありまして、それで運転手さんが右手でカウントしている状態です。その数は間違いなく乗った数を提出していただいております。

あと、料金なのですが、乗ったときの下のほうに「元気号」という料金の箱がありまして、そこに入れるような形になっております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 残りの部分でございます。時刻表の関係で、虎杖浜から白老までの時間が始発から終点まで1時間12分ということでございます。確かに今までの虎杖浜から白老までの時間に比べると30分程度長くなっております。これにつきましては、確かに乗る方につきましてはいろいろとご苦労あるかと思えます。ただ、うちのほうの検討としましては、利便性、より多くの方に乗っていただくような路線を考えた中で、この路線を決定させていただいたわけでございます。

あと、鉄南地区につきましては、幹線道路が多いためフリー乗降はできないような形になっております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） そうしたら、鉄南が路線で他の部分の便数も多いからという意味なのですか。ということは、法的というか、制度上、この鉄南の路線はフリー乗降できないという規制があるということですか。それとも、町としてこちらのほうはしないのだということなのか。その辺だけ町民からも聞かれますので、ちゃんと整理しておきたいと思っておりますので答弁してください。

もう1つは、特交、間違いなく入っていますか。前も私、議会で何回も言うけれども、その言葉を使って云々と言うけれども、確認していますか。ということは、給食センターの今回の



建設でも、ライフサイクルで24年度に特交入ることになっているのだけど、調べたら24年度特交入っていないのです。そういう事実があるのです。ですから、これをちゃんと調べているのかどうか。もし特交で算入されていない、あるいは特交ですからルール算定はないはずですから、その場合、今説明もあったけれども、料金収入の関係も含めて、やっぱり総計予算主義なのですから、本来的には入るものは入る、出すものは出すという形に整理していかないと、どこかでわからなくなってしまうのです。きのう予算書見てきたのだけど、歳入探して、歳入に入っていないのだなど見てきたのだけど。その辺ちょっと整理してほしいと思うのですけど。特交間違いなく入っていますか。もし入っていれば、今まででどれぐらい入っていますか。それは当然確認しているはずですよ。こういう議場に資料出してくるのですから。まず、その辺。

それともう1つ、この時刻表は見直しされているのかどうか。ほとんど利用されていない停留所は今回廃止したとかそういう部分がありますか。ということは、先ほど松田議員も具体的に話したけど、私も具体的にお話しさせてもらいますけれども、町営球場入口42、これは北中央通の入口部分ではなくプールのところにあるのです。私この10年間ずっとプール行っているのですけど、時間帯もありますけれども、プールから乗った人、降りた人、お年寄りを見たことないので。子供たちもほとんど乗っていないのです。みんなバスで来ますから。そういう利用のないところは逆に減らして、1時間12分を少しでも縮めるという工夫とか検討をされているのかどうか。

それと、このバスの時刻表でいけば、プール開館するのは、冬は1時半からなのです。8時10何分に行ってもプール利用できないのです。夏は10時からやっていますから。そういうことを具体的に停留所当たってみて、町民の利便性を考えて時刻表にしたのか。その3点伺います。

○議長（山本浩平君） 喜尾町民課主査。

○町民課主査（喜尾盛頭君） 私のほうから、1点目ですが、フリー乗降の関係でございます。フリー乗降につきましては、道南バスのほうで路線を定めますといったときに、この停留所からこの停留所まではフリー乗降でやりますという形で運輸局に申請をして許可を受けるという形になります。それで、鉄南線の国道沿いにつきましては、幹線バスが走っている関係もありまして、幹線バスの路線上はフリー乗降の設定はやっていないとか、できないという関係もありまして、鉄南地区については、フリー乗降はちょっと難しいと。二重の認定を受けることできませんので。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時47分

---

再開 午前11時47分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

喜尾町民課主査。

○町民課主査（喜尾盛頭君） 道南バスの幹線バスとの関係からできないと。許可上できないということです。そういうことで押さえていただければと思います。

それと、特交の絡みでございますが、特交につきましては、算定基礎ということで白老町の

負担額は幾らですかということで、その報告はしております。ただ、3月交付ということで、その分で幾らですというはっきりとしたものが出てこないということで、バスについて幾ら出ていますというのは、はっきりと押さえていないのが現状であります。

あと、バス停の利用状況ですが、今回の見直しにつきましては、先ほど前田議員が言われたとおり、温水プールですとか陣屋資料館、そこにつきましては利用者が少ないということもあられて、そこについては廃止という形で設定しております。

あと、時間帯につきましては、今回の時間の見直しで考慮した部分としては、病院にかかるとか、朝苦小牧だとか札幌に移動がしやすい、そういったことに重点を置いているという部分がありますので、プールが10時から始まるといったところにはちょっと重きを置いていないということで捉えていただければと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） わかりました。ただ、特交の部分だけもう一回整理しておいてください。会計上からいけば、本来は補助事業ではないと思うのです。本来は委託事業であるべきだと思うのです。だからその辺は新年度までに整理しておいてください。私か議会のほうに対応がなければ、また公の場で質問しますけど、その辺整理しておいていただきたいと思います。

以上です。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

○7番（西田祐子君） 路線のことで少しお伺いしたいのですけれども、これは鉄北時刻表のところで、町内循環福祉バスの虎杖浜行き、これは午前ですよ。スーパーくまがい前が9時21分なのですけど、お店屋さん開いていないですよ。だから、町民の買い物ということを考えたときに、そういう業者さんとどういようなお話しをしているのかなと思うのです。例えば萩野みどり幼稚園前。今みどり幼稚園ないですよ。そこのところにとまることになっていきますけれども、なぜバルクマートさんをお願いしないのかなと。正直言いまして、高齢者ですから、悪いのですけどトイレも近いです。それと、雨風があったときに、やはりこういうお店屋さんとかそういうところときちんと協力することによって、その方たちが結局休んで待てる場所ということも非常に大事になってくるのではないかと思うのです。みどり幼稚園のところにとまったからといって何もあるわけではないし、バス停つくってもらえるわけではない。そういうことを考えたら、やはり要所、要所のそういうような商売をやっている方々、そういう方々ときちんと、病院でもいいです、やっぱりそういうところときちんと話して、おトイレを貸してもらえたり、軒先を貸してもらえたり、そういうような協議はされましたでしょうか。

○議長（山本浩平君） 喜尾町民課主査。

○町民課主査（喜尾盛頭君） まず、バルクマートさん前の関係ですけれども、先ほど国道側はフリー乗降できないというお話させていただいたのですけれども、それと同じ理由で、12間の道路につきましても道南バスで幹線バスを持っている関係から、あそこもフリー乗降ができない区間ということになっているものですから、バルクさんの前だと少し南側に旭公住前というバス停があるのですけれども、バルクさんの前に既存のバス停がないということで、ちよっ

と入ったところにバス停を設けているということになっております。

あと、事業者さんとの話なのですけれども、スーパーくまがいさんとの話の中では、バスを前にとめるということになった場合に、スーパーくまがいさんの中にお茶を飲んだりご飯を食べたりとかそういうところありますので、そういうところを待機場所として使わせてくださいというような話はしております。ほかのところとは特段の協議はしていないという状況です。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

○7番（西田祐子君） 路線バスの関係もありますから、私はやはり、今回の路線バスの改正に当たって、団地のところに家を建てられて、そして、そういう方々からすごく今回の変更に対しての期待の声がいっぱい来るわけなのです。やはり皆さん、このまちが好きだし、温泉もあるし、自然が豊かだし、このまちに長く住みたいと。やはりそういう方々の思いからすると、これは白老のまちの中のほうの人たちではなくて、むしろ団地に住んでいるようなそういう高齢者の人たちがいかに便利であるか。また、その人たちが用事をたしたときに軒先を貸してもらえるような、そういう創意工夫が、結局は白老のまちから出ていけないで白老のまちに住んでもらえる対策になるのではないかと思うのです。

ですから、今回路線変更するに当たって、やはり必要などころにみずから職員の方々が出向いて行って、バス路線全部走って、実際にお願ひできるところとはきちんと協議しながらやっていくべきだと思うのです。そうしないと、もし途中で、バスのことだからパンクしたりとか何かあったときに遅れたり何かしたりすることもあると思うのです。やはりそういうことのケアも含めて、そういう地元のご商売やっている方、また、いろいろなそういう人たちにやはりお願ひをしながら、この路線バスを何とか成功させてほしいと私は思うものですから、そういうこともぜひお願ひしたいと思うのです。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） ただいま西田議員からお話あった、通常でいくと公共施設は別にして、各お店、そういうところへの配慮、お願ひ、こういうことはやはり今後、高齢化が進む町にとっては、やはり高齢者がいろいろ雨とか風とかそういうものを防ぐ中で必要な部分というふうに捉えます。ですから、私のほうもこの路線の中でいろいろとお店関係そういうところに、こういう場合においてはいろいろご面倒かけますというような形でお願ひに上がりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

○4番（大淵紀夫君） 今いろいろたくさん出たのですが、町側が答弁できないようなことも含めてございますので、全員協議会は、今ルール化されてきちんと録音して正式な会議になっています。以前だどこの場が、皆さんが言われた場だったはずなのです、本来から言うところ。それがそういう場ではなくなってしまうという実態がございます。ですから、やはり町側と議会側、議会側と町側の関係を一定限度私はやっぱりルール化して、何て言うのか、フリーで話せる場が本当に必要であれば、そういう場合はやっぱり、これは町側につくれと言ってもつけれないものだと思うのです、きっと。こうやって、やってくださいというわけにいかないわけだから。全員協議会、委員会協議会が今までそういう場だったわけですが、それが法

律変わって正式に議事録とらなくてはいけないというふうになりましたので。また性格が本当は違うのです、全員協議会の性格というのは違うのですが、場がないからそうなっているのだと思うのです。もちろん議員さんが言っていることは当たり前のことですから、そういう場がつかれるようなことは今後、ぜひ検討すべきだと。ルール化して検討すべきだと。何でもかんでもというわけにはいかないと思いますが、そういうことをぜひ議長に要望し、会派代表者会議なり、議会運営委員会なりで検討するような形をぜひつくっていただきたいということだけは言っておきたいと思います。町に言ってもだめな部分もありますから、勝手にこちらでつくれるというものならいいですけど、そうでない部分もありますので、そういうルール化をきちんしたほうがいいのではないかとすることは正式な場で言っておいたほうが良いと思って言いました。

○議長（山本浩平君） ただいま大淵議員のほうからお話ありがとうございましたけれども、私自身も強くその部分は感じてきているところでもございました。そういったことをなるべく早い時期に検討する時間を議会の中でつくりたいというふうに思います。

以上であります。

この関係でほかに質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって町内循環福祉バス「元気号」の運行見直しについての説明を終了いたします。

議長からあえて、きょうの会議について総評と申しますか、今回の全員協議会に関しましては、担当の部署のほうから約2週間くらい前だと思いますけれども、全員講義会を開いていただきたいという申し出がございました。部制が課制に変わって、それぞれの方が急遽担当も変わったとそういう部分も確かに考慮しなければならない部分はあるかと存じますけれども、やはり相当、きょうあたりはもう少し準備をしていただきたかったとこのように思うわけでございます。その部分に関してはこの場を借りてお話をさせていただきたいと思います。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして本日の全員協議会を閉会いたします。

（午前11時59分）